

平成 年 月 日

保 護 者 様

小平市立小平第九小学校

校長 鈴木 仁美

### 学校感染症の取扱いについてのお願い

下記学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法で出席停止になり出席できません。

登校の際は、下記医師の証明を担任までお届けください。

学校感染症

第1種 (感染症の予防等の法律における一類、二類感染症)  
例：痘そう、ペスト等

第2種 下表のとおり

病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	解熱した後二日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
麻疹	解熱した後三日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後二日を経過するまで
結核	学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

第3種 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症  
その他の感染症

※登校については医師の指示に従ってください。

### 登 校 許 可 書

< 年 組 > 児童・生徒氏名

学校感染症( )は治癒しましたので、 月 日より

登校を許可します。

平成 年 月 日

(医師氏名)

印